

第18回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

会 社 の 体 制 及 び 方 針
連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

カルナバイオサイエンス株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という）が業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システム構築の基本方針を決議しております。なお、当社は2020年3月26日付で監査等委員会設置会社へ移行したことから、内部統制システム構築の基本方針を改定しております。改定後の決議内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関する規程を制定し、当社グループの取締役、使用人が、法令・定款および規程を遵守した行動を取るための行動規範を定める。経営管理本部は、当社グループのコンプライアンスの取り組みを統括する。内部監査室は、監査等委員会、経営管理本部と連携の上、「内部監査規程」により、当社グループの内部監査を実施し、コンプライアンスの状況を監査する。内部監査室は、必要に応じ、取締役会にコンプライアンスの状況を報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、当社グループの取締役の職務執行に係わる情報を文書に記録し、保存する。当社取締役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。該当文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、マネージメント会議議事録、稟議書、重要な契約書類が含まれる。上記に係わる電子化された情報の管理については、情報システムに関する規程に従い行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

債権回収リスク、特許リスク、情報セキュリティリスク等の当社グループの事業リスクについては、それぞれの担当部署にて調査、ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行う。自然災害のような純粹リスクに係わる組織横断的リスクの監視および当社グループ全体に関する対応は、経営管理本部が行うものとする。

内部監査室は、リスク管理状況を把握し、必要に応じ取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じ適宜、臨時に開催する。迅速な意思決定のため、必要に応じて、書面または電磁的記録により決議を行う。当社グループの業務の執行に関する報告を定期的に求めるとともに、取締役会の決定に基づく業務執行については、社内取締役、幹部社員（部長職）を構成員とするマネージメント会議を定期的で開催し、当社グループの執行管理を効率よく行う。「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等により、取締役だけでなく、社員を含む当社グループ全体の組織が効率的に執行されるようにする。

- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役または使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、経営管理本部担当取締役または所属部員を、監査等委員会を補助すべき取締役および使用人として指名することができる。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに指示の実効性に関する事項
監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された取締役または使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な報告事項、マネジメント会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準およびその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令および「監査等委員会規程」ならびに「監査等委員会監査基準」等の社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとする。
また、当社は監査等委員会に対し報告を行った当社グループの取締役および使用人について、報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会およびマネジメント会議等、重要会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に説明を求めることとする。また、「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査等委員会は内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
また、当社は、監査等委員がその職務の執行にあたり必要な費用は、監査等委員の請求に基づき適切に手続きを行う。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、金融商品取引法および関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然として対応し、違法行為

や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを「倫理規程」に定め、これを基本方針とする。

また、当社は、所轄の警察署、暴力団追放センターおよび顧問弁護士等、外部の専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、万が一、反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、経営管理本部を対応統括部署として、組織的にかつ速やかに対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

監査等委員会は内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施するとともに、当社グループの内部統制システム全般の整備状況等に関し、各部門と内部監査室が協働し改善を実施しております。

監査等委員は上記内部監査に適宜同席するとともに、会社の重要会議に参加し、モニタリングを行っております。また、監査計画に基づき各部門長から業務執行に係る重要事項を聴取し、意見交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

注：当社は、2020年3月26日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度期初から移行直前までにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要においては、上記「監査等委員」および「監査等委員会」は「監査役」となります。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 CarnaBio USA, Inc.

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社数 1社

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品及び仕掛品 個別法

原材料 先入先出法

貯蔵品 先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

無形固定資産 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

重要な外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため、為替予約及び外貨預金を行っております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 838,913千円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額353,358千円が含まれております。
- 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
売掛金 909千円

(連結損益計算書に関する注記)

- (1) 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 1,474,452千円
- (2) 減損損失

用途	場所	種類
創薬事業	当社（神戸市中央区）	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社グループは、管理会計上の区分（事業別）を基準にグルーピングを行っております。
創薬事業においては、事業の特性上、現段階では、将来の収入の不確実性が高いことから、当該事業に係る資産の帳簿価額の回収可能額についての使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額26,390千円を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産ごとの内訳は、建物及び構築物180千円、工具、器具及び備品26,210千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	11,654,500	752,600	—	12,407,100
合計	11,654,500	752,600	—	12,407,100

(変動事由の概要)

第15回新株予約権の権利行使による増加	257,200株
第18回新株予約権の権利行使による増加	449,000株
譲渡制限付株式報酬の付与による増加	46,400株

- (2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 430,000株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期で安全性の高い金融商品等に限定しております。また、資金調達として銀行借入等を行っております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理等によりリスク低減を図っております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものについてのみ為替予約等によるヘッジを行っております。その他のものについては、短期に入金予定であるため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券は、時価の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金及び未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、短期の支払期日となっております。また、外貨建て買掛金及び未払金は為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものについてのみ為替予約等によるヘッジを行っております。その他のものについては、短期の支払期日となっているため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、一部について固定金利で行うことにより、支払利息の固定化を実施しております。また、社債の償還日及び借入金の返済日は、最長で決算日後6年であります。社債及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、手元資金については、高い流動性と厚めの資金量を確保維持することを基本方針としております。

また、重要な外貨建予定取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため外貨預金をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	4,299,142	4,299,142	—
(2)売掛金	129,175	129,175	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	13,281	13,281	—
資 産 計	4,441,600	4,441,600	—
(4)買掛金	1,517	1,517	—
(5)未払金	343,956	343,956	—
(6)未払法人税等	103	103	—
(7)社債(*1)	88,000	87,533	△466
(8)長期借入金(*2)	341,784	341,201	△582
負 債 計	775,361	774,312	△1,049

(*1) 1年内償還予定の社債28,000千円を含めて記載しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金161,897千円を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの時価については、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 未払法人税等

これらの時価については、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,299,142	—	—	—
売掛金	129,175	—	—	—
合計	4,428,318	—	—	—

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	28,000	28,000	32,000	—	—	—
長期借入金	161,897	111,501	19,992	19,992	19,992	8,410
合計	189,897	139,501	51,992	19,992	19,992	8,410

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 308円05銭
(2) 1株当たり当期純損失 90円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(ストック・オプション等関係)

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第15回新株予約権 (有償)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員48名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 794,000株
付与日	2015年5月26日
権利確定条件	新株予約権者は、2015年12月期または2016年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、連結営業利益(連結財務諸表を作成していない場合は営業利益)を計上した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2015年5月26日～2020年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第15回新株予約権 (有償)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	357,200
権利確定	—
権利行使	257,200
失効	100,000
未行使残	—

② 単価情報

権利行使価額(円)	789
行使時平均株価(円)	1,531

(注) 行使時平均株価は、円未満を四捨五入して表示しております。

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品及び仕掛品 個別法

原材料 先入先出法

貯蔵品 先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|-----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 838,054千円 |
| なお、減価償却累計額には減損損失累計額352,328千円が含まれております。 | |
| 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 77,095千円 |
| 短期金銭債務 | 1,872 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 関係会社との取引高 | |
| 営業取引（収入分） | 162,781千円 |
| 営業取引（支出分） | 32,903 |
| 2 研究開発費の総額 | |
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 1,480,664千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 自己株式の種類及び数
- | | |
|------|--------|
| 普通株式 | 5,124株 |
|------|--------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	20,238 千円
研究開発費	57,889
繰越欠損金	1,366,386
資産除去債務	11,265
譲渡制限付株式報酬	37,489
その他	13,419
繰延税金資産小計	1,506,688
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,366,386
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△140,302
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

資産除去債務に対する除去費用	1,743 千円
未収還付事業税	5,672
その他有価証券評価差額金	9
繰延税金負債合計	7,425
差引：繰延税金負債の純額	7,425

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CarnaBio USA, Inc.	(所有) 直接100%	役員の兼任 当社製品・サービスの販売 臨床開発業務の委託	当社製品・サービスの販売	162,781	売掛金	74,054
				当社事業開発のサポート	18,697	—	—

- (注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は、一般的取引条件を参考に決定しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	吉野 公一郎	当社代表取締役社長	(被所有) 直接2.47%	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2、3	155,660	—	—
	相川 法男	当社取締役	(被所有) 直接0.66%				
	澤 匡明	当社取締役	(被所有) 直接0.68%	新株予約権の権利行使(注)4	71,799 (91,000株)	—	—
	山本 詠美	当社取締役	(被所有) 直接0.28%		31,560 (40,000株)	—	—

- (注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 債務被保証については、取引金額に、当事業年度末時点での債務被保証残高を記載しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社は、銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
 4. 平成27年5月11日開催の取締役会の決議に基づき付与された第15回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。取引金額には、権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 301円39銭
 (2) 1株当たり当期純損失 91円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(ストック・オプション等関係)

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第15回新株予約権 (有償)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員48名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 794,000株
付与日	2015年5月26日
権利確定条件	新株予約権者は、2015年12月期または2016年12月期の監査済みの当社連結損益計算書 (連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書) において、連結営業利益 (連結財務諸表を作成していない場合は営業利益) を計上した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2015年5月26日～2020年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第15回新株予約権 (有償)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	357,200
権利確定	—
権利行使	257,200
失効	100,000
未行使残	—

② 単価情報

権利行使価額(円)	789
行使時平均株価(円)	1,531

(注) 行使時平均株価は、円未満を四捨五入して表示しております。

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。